

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年9月13日(2018.9.13)

【公開番号】特開2018-117747(P2018-117747A)

【公開日】平成30年8月2日(2018.8.2)

【年通号数】公開・登録公報2018-029

【出願番号】特願2017-10101(P2017-10101)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】平成30年7月6日(2018.7.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を行う遊技機であって、
駆動手段により駆動される可動部材と、
前記駆動手段を制御する制御手段と
を備え、

前記可動部材は、当該可動部材の位置に応じて異なる大きさの外力が加わるように設けられており、

前記制御手段は、前記可動部材の位置に応じて前記可動部材を動作させるために加える力が異なるように前記駆動手段の駆動速度を制御する、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

(A) 上記目的を達成するため本発明に係る遊技機は、遊技を行う遊技機であって、駆動手段により駆動される可動部材と、前記駆動手段を制御する制御手段とを備え、前記可動部材は、当該可動部材の位置に応じて異なる大きさの外力が加わるように設けられており、前記制御手段は、前記可動部材の位置に応じて前記可動部材を動作させるために加える力が異なるように前記駆動手段の駆動速度を制御する、ことを特徴とする。

(1) 上記目的を達成するため、本願に係る他の遊技機は、遊技を行う遊技機(例えばパチンコ遊技機1等)であって、駆動手段(例えばステッピングモータ33等)により駆動される可動部材(例えば演出用可動部材32等)と、前記駆動手段を制御する制御手段(例えば演出制御用CPU120等)とを備え、前記可動部材は、当該可動部材の位置に応じて異なる大きさの外力が加わるように設けられており(例えば演出用可動部材32が停止位置P2にあるときには停止位置P1にあるときよりも大きい付勢力が、演出用可動部材32に対して作用すること等)、前記制御手段は、前記可動部材の位置に応じて前記可

動部材を動作させるために加える力が異なるように前記駆動手段を制御する（例えば図3 1に示す実施の形態や、図3 7～図3 9に示す変形例のように、演出用可動部材3 2の位置に応じて演出用可動部材3 2を動作させるために加える力が異なるようにステッピングモータ3 3を制御すること等）ことを特徴とする。